

ミックスペーパー(雑紙)の 拠点回収を実施しています!

ミックスペーパー(雑紙類)を、資源として拠点回収します。

回収した雑紙は、トイレトペーパーやボックスティッシュなどにリサイクルされます。

ミックスペーパーとして回収できるもの(一例)

- ティッシュ ●コピー用紙 ●シュレッダー屑 ●カレンダー ●写真
- 封筒(窓付きも可) ●ダイレクトメール ●ノート ●メモ用紙 ●紙皿
- パンフレット類 ●伝票類 ●はがき ●レシート など



※ホチキス・クリップ・セロハンテープ・コーティング・綴じ紐等が付いていても回収できます。

回収できないもの⇒燃やせるごみ

- 油紙 ●ウェットティッシュ
- ラベル・ステッカー ●シール台紙
- 汚れのひどいもの

資源回収又はごみステーションへ 出しましょう

- 新聞 ●雑誌 ●ダンボール
- 紙パック ●紙製容器包装

●回収バッグ設置場所 ●専用紙袋配布場所

- 市役所庁舎 1階 ※専用紙袋の配布は、2階総合案内と4階廃棄物対策課
- 大曲出張所 ○西の里出張所
- 西部出張所 ○団地住民センター
- 中央公民館 ○広葉交流センター
- 夢プラザ ○クリーンセンター(予約必要)
- 輪厚郵便局 ○北広島西郵便局
- ジョイフルエーケー大曲店
- シルバー人材センター
- 西の里会館 (※専用紙袋の配布のみ)

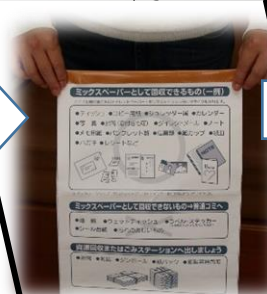
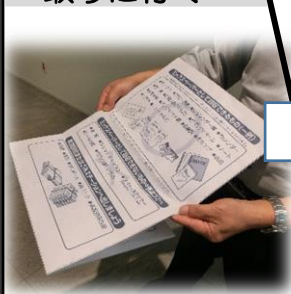
ミックスペーパーの出し方

専用紙袋を
取りに行く

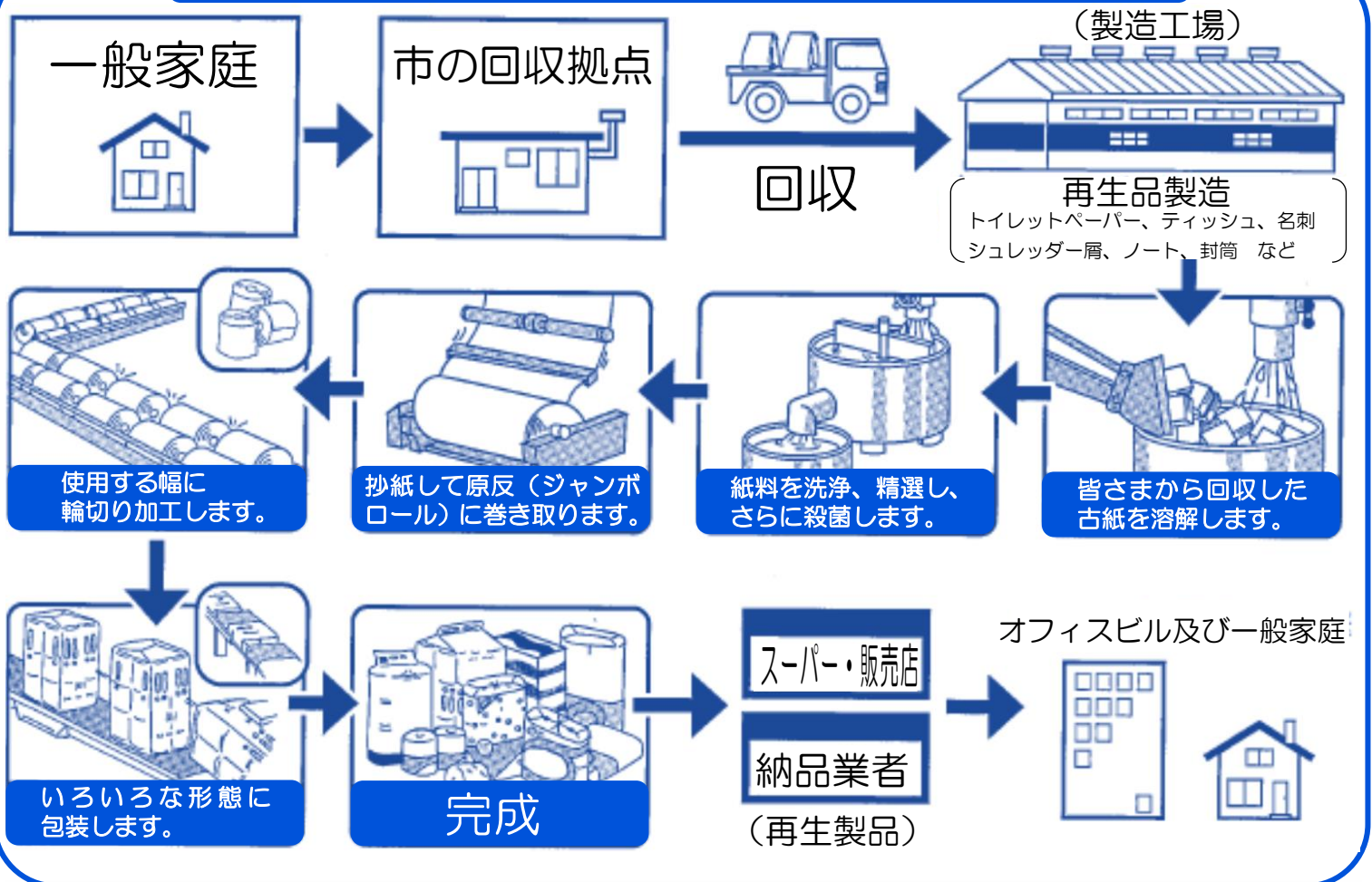
ミックスペーパー
を袋に入れる

ホチキスやガムテ
ープで口を閉じる

拠点回収バッグ
へ入れる



ミックスペーパーのリサイクルの流れ



よくある質問 Q&A

Q. 鼻をかんだティッシュも対象となりますか？

A. 対象となります。机を拭いたり、多少の汚れが付いたりしたものも対象となります。

Q. 汚れのひどいものの例とは？

A. ・食品などの固形物が付いているもの・血液が付着しているもの・油汚れを拭いたもの・ペットに使用したもの など

Q. クレヨンや墨汁で書いた紙は対象となりますか？

A. 対象となります。ボールペンやマジックなどで書いたものも対象となります。